

平成13年度 第5回岡山市総合政策審議会保健・福祉部会における主要な意見

1 日 時 平成13年11月1日(木)13:30～15:00

2 場 所 ほっとプラザ大供2階 第2研修室

3 出席者 別紙委員名簿を参照(3名欠席)

4 傍聴者 3人

5 会議の概要

(1)「岡山市くらしやすい福祉のまちづくり条例(仮称,案)」について

事務局からパブリックコメントの結果と条例案についての説明の後,条例案について,とりまとめの審議をしていただいた。

【主要な意見】

パブリックコメントについては,多くの市民がまじめに前向きな意見を言われており,条例を評価していると同時に期待も大きいと感じた。

「です。ます。」調になっているこの条例は,ユニークでおもしろいと思う。この条例のように,一つの方向性とか努力目標などを掲げて市としての姿勢を議会で決めるというのは非常にいいことだと思う。条例には立派な理念が掲げられているが,それが単に努力目標に終わるのではなくて,具体的な施策として活かされなければならない。

いい条例をつくるのだから,行政は,施策の数値目標をはっきりさせて,その達成度を市民に知らせて評価していくシステムを作らなければいけないのではないか。市民の意見を吸い上げるシステムを作っていくことも必要だと思う。

この条例をきっかけにして,市民に先駆けて,市職員も自分の課で何ができるのかを考えるなど,意識変革に役立ててほしい。

第27条第2,3項の設計支援委員について,障害者などに委嘱して意見を聴くことをはっきり書いているのは評価できる。また,委員は公募により選んでほしい。

(2)「市政の中期的な指針の今後の審議予定,分野別の審議事項等について」

企画局総合政策課から資料に基づいて説明があった。

今後,岡山市政の中期的な指針の中間答申を踏まえて,保健・福祉・医療の関係については,当部会で肉付け審議を行っていく予定。